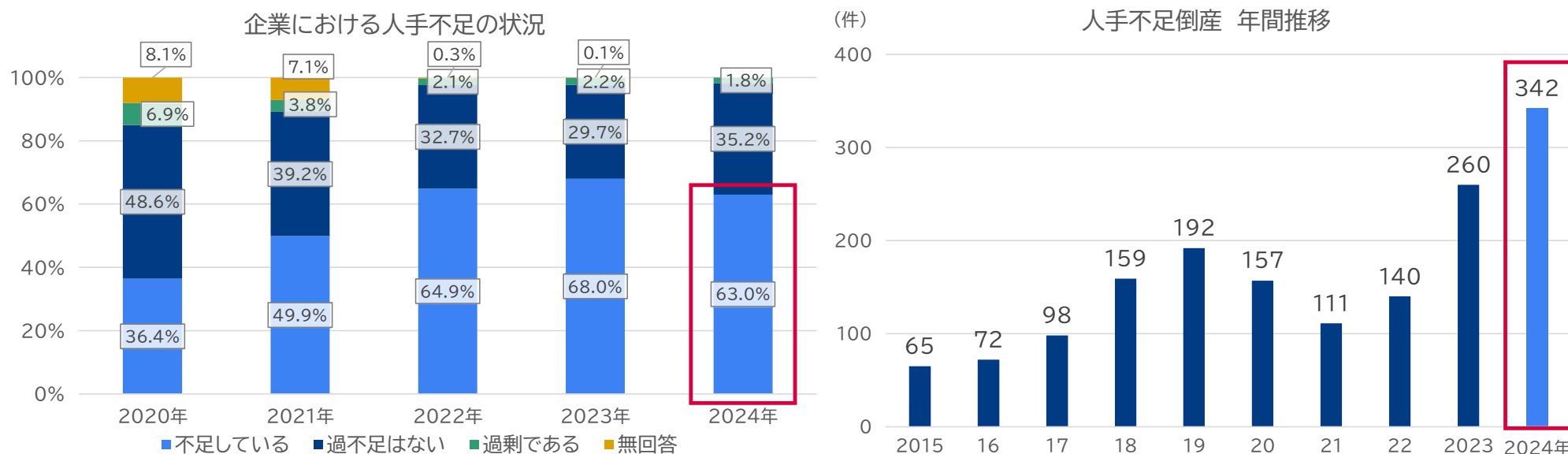


「選ばれる」会社をつくる  
多様な働き方ガイドブック のご紹介

---

# 人手不足は“経営リスク”として顕在化

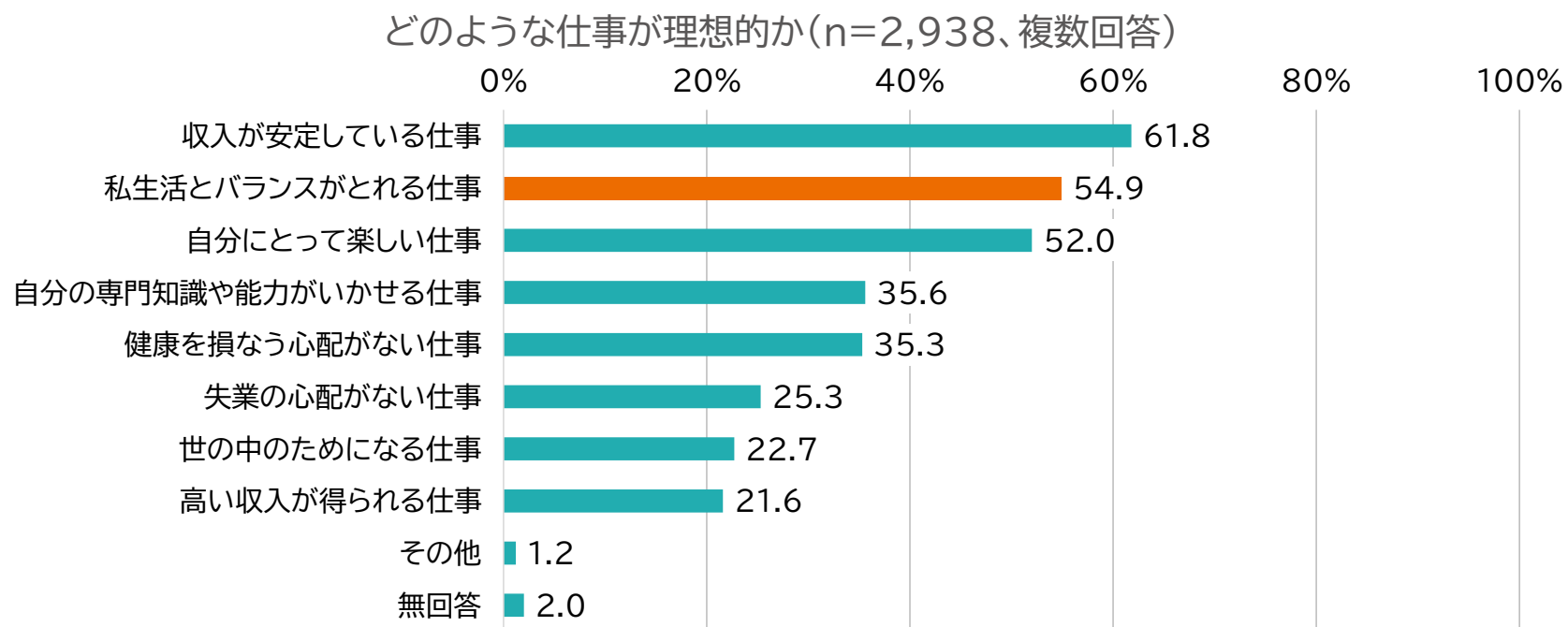
- 「人手が不足している」と感じる企業の割合は増加傾向にあり、2022年以降は60%台と高止まり
- 人手不足を理由として倒産する企業の件数は増加傾向にあり、2024年には過去最多の件数を大幅に更新



出所(左図)日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」調査結果(2024)P5 <https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1204020> (2025年8月21日閲覧)を基に三菱総合研究所作成  
(右図)帝国データバンク「人手不足倒産の動向調査(2024年)」 <https://www.tdb.co.jp/report/economic/20250109-laborshortage-br2024/> (2025年8月21日閲覧)を基に三菱総合研究所作成

## 働く人は「私生活と仕事のバランス」を求めている

- 理想的な仕事に関する調査では、半数を超える人が「私生活とバランスがとれる仕事」を望んでいる
- 私生活とのバランスを重視する人が多い中、個々の生活リズムや事情に寄り添った働き方を整えることは、企業にとっても避けて通れないテーマとなっている



(資料出所)内閣府「国民生活に関する世論調査(令和7年8月調査)」(2026年3月5日閲覧)を基に三菱総合研究所作成

## 働く人のニーズは多様化している

- 育児・介護・病気の治療、学び直しや副業など、働く人の事情はライフステージによってさまざま
- 時間・場所・役割に求められる条件も画一的ではなく、ニーズは多様化している

### 子育て



- 育児中もキャリアを諦めず、柔軟に働いて成果を出し続けたい
- 子供の成長を傍で見続けながら働ける環境が欲しい(勤務時間の短縮、転勤無しを選択など)

### 介護



- 家族の通院の付き添い、ケアマネジャーとの面談等の対応をしながらも、仕事を続けたい(時間の調整など)
- 家族の状況に応じ、業務を継続できる働き方を選択したい(在宅勤務など)

### 高齢者



- 定年退職後も、長年の経験や知見を活かして社会に貢献し続けたい
- 体力面の変化などに合わせて働く時間や仕事内容を調整し、できるだけ長く働きたい

### 病気の治療



- 通院などの都合に合わせ、勤務時間や日数、働く場所を柔軟に選択しながら安心して働きたい
- 体調に応じて、パフォーマンスを最も発揮できる働き方(場所・時間)を選びたい

### ステップアップ・キャリアアップ

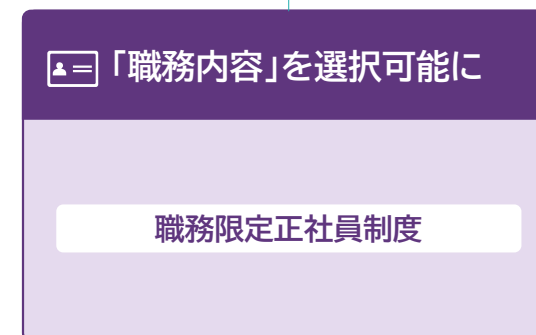
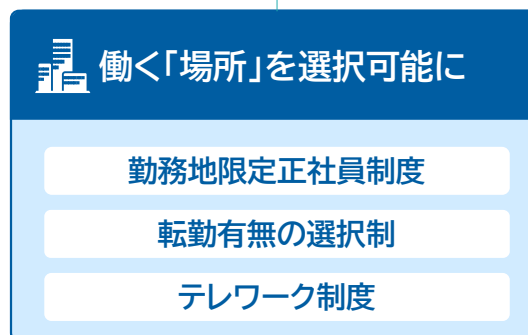
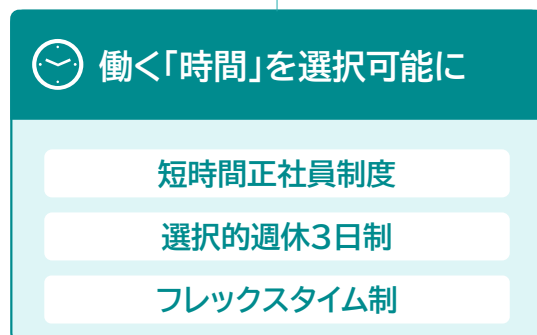


- フルタイム勤務が難しいなか、現在はパート社員として働いているが、活躍の機会を広げるうえで正社員として働きたい
- 広く職種を経験するよりも、特定の職務領域の中で、専門性を高めていくようなキャリアを歩みたい

## 多様なニーズに応える「多様な働き方」の実現が重要

- 人材の確保・定着に向けた有効なアプローチとして、「多様な働き方」に注目が集まっている
- 多様な働き方を職場で実現するには、「働く時間」、「働く場所」、「職務内容」という3つの要素を柔軟に選択できるように支援することが重要

多様な働き方を実現するには、“時間・場所・職務内容”を柔軟に選択できることが重要！



## 多様な働き方の実現によるメリット

- 多様な働き方の実現により、企業と労働者の双方に対する様々なメリットが期待できる
- 従業員は多様な働き方ができ、また企業は多様な人材を確保・活用でき、事業の安定的な運営や成長につなげることを期待できる

### 企業のメリット

- 採用における応募者増
- 人材採用の幅の拡大
- 既存社員の定着率の向上
- 業務効率の向上
- 職場の満足度の向上
- 企業イメージの向上 等



### 労働者のメリット

- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 「働き続けやすさ」の向上
- 特定の職務のスペシャリストとして専門性を深化
- 業務の進めやすさの向上
- 職場満足度の向上 等



# 「選ばれる」会社をつくる 多様な働き方ガイドブック

- 働き方の見直しを進める企業の皆さまに向けて、働く「時間」「場所」「職務内容」を柔軟に選択できる制度の概要や導入ポイント、支援策をわかりやすく整理。
  - 人材確保・定着に向けて「選ばれる会社」づくりを後押し
  - 中小企業でも取り入れやすい制度・施策例を実際の事例を交えて整理
  - より詳細な導入手順を解説した関連マニュアルもご紹介



## 【多様な働き方ガイドブックの構成】

### 1.なぜ多様な働き方なのか

多様な働き方に取り組む意義がわかります！



### 2.多様な働き方を実現する代表的な施策

自社で取り組める施策の全体像と選択肢が把握できます！



### 3.各施策についてより詳しく知る

導入に必要な手順や工夫点を、マニュアル等で確認できます！



### 4.行政が実施している支援

専門家の支援等を活用して、導入をスムーズに進められます！



本日は実際の  
紙面をご紹介します！

## 導入の第一歩に「多様な働き方ガイドブック」を活用しましょう！

- 導入検討段階では検討事項の整理に、制度設計・運用段階ではマニュアルや事例を通じて具体的な進め方の把握に活用いただけます。導入検討の一步として、ぜひご活用ください。



### 「選ばれる」会社をつくる多様な働き方ガイドブック


- 全国の労働局、ハローワーク、働き方改革推進支援センターにて配布中
- 以下のURLまたは右のQRコードからもダウンロードいただけます



← 詳しくは左記のQRコードよりご確認ください。  
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/tayou/>

# 制度導入マニュアル・手引き等のご案内

- これまで説明してきた各施策の導入方法等についてより詳しく知るには、施策の進め方や導入事例をまとめた様々なマニュアル・手引き等が発行されています。
- 導入検討等において、自社の実情や課題に合わせてぜひご活用ください。

働く時間の選択	短時間正社員を導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な正社員制度導入マニュアル</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「短時間正社員制度」導入・運用支援マニュアル</li> </ul> 	働く場所の選択	勤務地限定正社員を導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な正社員制度導入マニュアル</li> </ul> 		
	選択的週休3日制を導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1か月単位の変形労働時間制リーフレット</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フレックスタイム制のわかりやすい解説&amp;導入の手引き</li> </ul> 		転勤有無の選択制について検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転勤に関する雇用管理のヒントと手法</li> </ul> 	テレワーク (サテライトオフィス勤務含む)について導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン</li> </ul> 
	フレックスタイム制を導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フレックスタイム制のわかりやすい解説&amp;導入の手引き</li> </ul> 	仕事内容の選択		職務限定正社員を導入・検討したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な正社員制度導入マニュアル</li> </ul> 		

## 多様な正社員制度 導入支援コンサルティング

- 全国47都道府県に設置している働き方改革推進支援センターでは、労務管理等の専門家が無料で窓口相談やコンサルティング等を実施しています。（※令和7年度の支援申込みは3月6日で締め切りました）

<b>支援テーマ例</b> ※テーマは一例です。ご不明点等ございましたら、お近くの働き方改革推進支援センターまでお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な正社員制度、勤務間インターバル制度、週休3日制の導入支援</li><li>・長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現</li><li>・生産性向上による賃上げ、就業規則の改定</li><li>・活用できる助成金等のご紹介</li><li>・その他働き方改革を広く支援する取組</li></ul>
<b>費用</b>	<b>無料</b>
<b>支援回数</b>	多様な正社員制度等は6回まで支援（その他テーマは原則3回まで）
<b>コンサルティング方法</b>	日時や方法(訪問、オンライン等)は企業のご都合にあわせて調整

- 導入支援をご希望の事業主様におかれましては、4月以降にお近くの働き方改革推進支援センターへ、お気軽にご相談ください。お近くの働き方改革推進支援センターの連絡先は、「働き方改革特設サイト」からご確認ください。（以下のURLまたは右のQRコードよりご確認ください。）

- <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

